第明治三十五種郵便物三十一認可日

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　32
入札公告の取消　32
入札公告（建設工事）　32

招請
資料提供招請に関する公表　34
意見招請に関する公示　36

随意契約
随意契約に関する公示　36

落札
落札者等の公示　37

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年８月２日
支出負担行為担当官
内閣府経済社会総合研究所次長　市川　正樹
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　72
⑵　調達件名及び数量　企業行動に関するアンケート調査（平成29年度）業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成29年10月３日から平成30年３月30日まで
⑸　納入場所　内閣府経済社会総合研究所
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及び技術等提案書（以下「提案書」という。）を提出すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））対象調達案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
2　競争に参加する者に必要な資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度内閣府所管競争参加資格審査（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、「調査・研究」の営業品目がある者であること。
⑷　内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑸　上記の他、入札説明書による入札参加資格の条件を満たしている者であること。
3　入札説明書の交付期間及び場所
平成29年８月２日から平成29年９月21日まで
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１中央合同庁舎第８号館　内閣府経済社会総合研究所総務部会計課会計係　連絡先：電話03―6257―1601（直通）
4　提案書（提出必須）の期限及び場所
⑴　日時　平成29年９月21日正午
※郵送の場合は必着のこと
⑵　場所　内閣府経済社会総合研究所景気統計部（中央合同庁舎第８号館14階1425号室）
5　入札及び開札の日時及び場所
⑴　日時　平成29年９月29日午前11時00分
⑵　場所　内閣府庁舎１階第１入札室
6　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
7　入札保証金及び契約保証金　免除する。
8　入札の無効
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した者の入札は無効とする。
9　落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札公告（これに係る入札説明書等を含む。）で示す技術的要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている技術等要件を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
10　契約書作成の要否
契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。
11　その他
詳細は入札説明書による。
12　Summary
⑴　Official in Charge of disbursement of the procuring entity : Masaki Ichikawa, Vice President, Economic and Social Research Institute, Cabinet Office
⑵　Classification of the services to be procured : 72
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Annual Survey of Corporate Behavior, 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 3 October, 2017, through 30 March, 2018
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who :
(a)　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons with in the said clause.
(b)　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
(c)　have Grade「A」,「B」or「C」“offer of services” in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017, 2018.
(d)　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract
(e)　It must be a person who meets the requirement of the tender participation qualification by another the above-mentioned and the tender documentation.
⑺　Contact point for the notice : Yuto Miyakita, Accounts Division, Department of Administrative Affairs, Economic and Social Research Institute, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan, TEL 03―6257―1601.